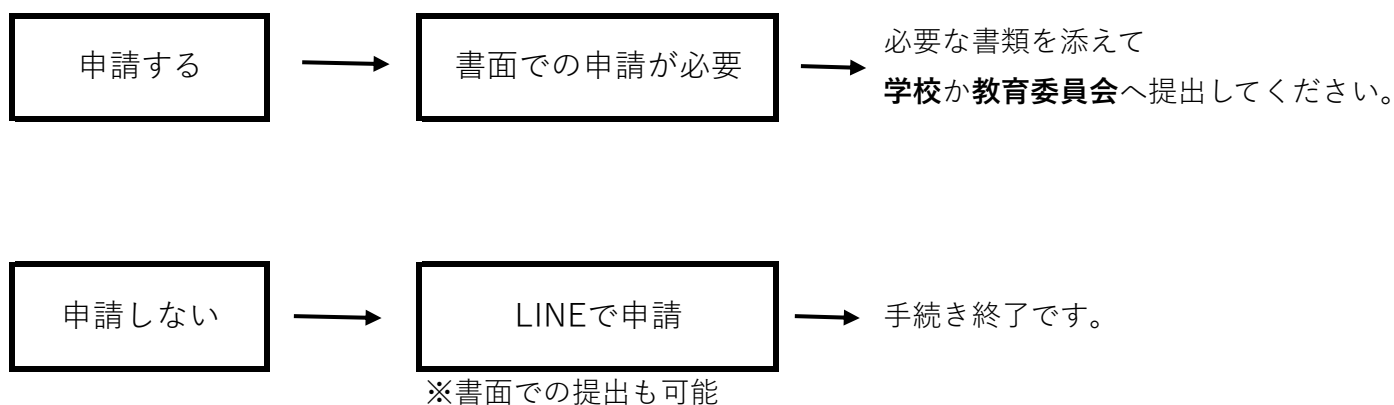


就学援助申請について

平戸市教育委員会では、お子様の就学に経済的な理由でお困りのご家庭に対し、就学経費の一部（学用品費・学校給食費など）を援助する制度を設けています。

「申請する」「申請しない」にかかわらず、全員回答が必要です。

回答期限
令和6年12月2日（月）



申請しない方は、LINEでの申請が便利です。
「平戸市公式LINE」から申請してください。
回答は下記QRコードから！

QRコード



「申請する」の場合 ～ 今後の流れ ～

「入学準備金」の認定・否認定の通知を令和7年3月上旬に通知（新1年生）

※そのほかの学年は令和7年4月に通知

認定された場合、

「入学準備金（1年生のみ）」を令和7年3月下旬までに支給予定。

「学用品費」「通学用品費（1年生はのぞく）」については、令和7年5月支給予定。

「学校給食費」は、毎月平戸市が負担。

「修学旅行費」「校外活動費」は、実施後に支給。

「医療費」は、特定の疾病に対し、学校から医療券を配布。医療券使用の場合、窓口負担はありません。